

## シライ電子工業株式会社 行動計画

主に女性が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくり、一方、女性社員が管理監督者として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 3年 4月 1日 から 令和 8年 3月31日 までの5年間

2 当社の課題

- 課題1 所定外労働時間が部門により大きな差がある。
- 課題2 就労場所にとらわれない制度の整備が十分ではない。
- 課題3 女性社員の管理監督職の割合が少ない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 所定外労働時間低減のための施策実施
-----------------------

<対策>

- 令和 3年 4月～
  - ・就労管理にかかるシステムを検討、構築する。
  - ・就労条件の多様化に向けた検討を行う。
- 令和 4年10月～
  - ・就労管理システムの導入により、部門ごとの所定外労働時間を把握するとともに、所定外労働時間低減に向け、部門の低減に向けた数値目標を設定する。
  - ・諸制度見直しによる所定外労働低減への見直し検討実施。
- 令和 5年 4月～
  - ・所定外労働時間の実績をもとに長時間化している部門への是正に向けたフォローの実施を行う。
- 令和 6年 4月～
  - ・目標達成部門の好事例の横展開を行うとともに、早く退勤できる風土を醸成する。
  - ・制度新設、見直しによる就業規則改定実施

目標2 就労場所にとらわれない制度の導入
----------------------

※在宅勤務、サテライト勤務、モバイル勤務について、導入可能と判断された業務に従事する者の50%以上の従業員に適用する。

<対策>

- 令和 3年 4月～
  - ・当社に合致すると思われる就労スタイルの検討実施及び制度実施に向けた就業規則の見直し案の検討
- 令和 3年10月～
  - ・現状のIT環境、就労場所整備のための検討
  - ・対象となりうる従業員へのヒヤリング実施
- 令和 4年 4月～
  - ・試行的運用実施と、問題点の改善検討
- 令和 5年 4月～
  - ・新制度による就労実施
- 令和 6年 4月～
  - ・制度運用での新たな問題点についての洗い出し
  - ・制度の見直し、改善実施

目標3 女性の上位職位又は上位役割等級への昇進・昇格者数を、現状から20%以上アップさせる
---

<対策>

- 令和 3年 4月～
  - ・女性社員のキャリア育成のため、課題分析と解決策の検討
- 令和 4年 4月～
  - ・上位職位、役割等級に向け、必要な教育訓練の実施
- 令和 5年 4月～
  - ・要件を満たした女性社員の上位職位、上位役割等級への昇進昇格の実施

以上